

ブツダは人工妊娠中絶を責めるか
-----------------

大谷由香
------

## 1. 「自由の国」アメリカでの妊娠中絶禁止

- ・2022年6月24日 アメリカ連邦最高裁は妊娠中絶禁止措置を認める判決

- = 人工妊娠中絶の権利を認めた1973年の判決を覆す

- 妊娠中絶を「子殺し」とするキリスト教福音派にとっては悲願達成

- ◎この判決によって、女性は安全な手術を受けることができなくなった。当事者不在で教義が暴走。

- 日本の法律では中絶は禁止されていないが、しかし手段として取りにくい……

## 2. 日本家族計画協会「男女の生活と意識に関する調査」から透けてみえること

- = 2008～2016年にわたって毎年実施。今回は2016年調査報告をもとに紹介。

- (1) 人工妊娠中絶についての意識【表1】(一つだけ選択)

- ・全体としては68.5%が、中絶を「認める」「一定の条件満たす場合は、やむを得ない」

- ・男女問わず、若年層ほど中絶を「認めない」人は多い

- 初めての妊娠を経験する可能性のある若年層ほど追い詰められやすい環境

- (2) 最初の人工妊娠中絶を受けることを決めた理由【表2】(一つだけ選択)

- ・相手と結婚していないので産めない 全体28.6% 男性39.3% 女性24.3%

- ・経済的な余裕がない 全体23.5% 男性21.4% 女性24.3%

- ・自分の仕事・学業を中断したくない 全体7.1% 男性3.6% 女性8.6%

- 結婚できる状況になく、経済的余裕がない、という「どうしようもない」理由が大半。

- (3) 最初の人工妊娠中絶を受けることを決定したときの気持ち【表3】(一つだけ選択)

- ・自分の人生において必要な選択である 全体15.3% 男性10.7% 女性17.1%

- ・自分を責める気持ち 全体17.3% 男性17.9% 女性17.1%

- ・胎児に対して申し訳ない気持ち 全体50.0% 男性28.6% 女性58.6%

- ・相手に対して申し訳ない気持ち 全体10.2% 男性32.1% 女性1.4%

- 胎児・相手を申し訳なく思い、また自分を責める気持ちを抱えている。

- こうした苦しみを抱える当事者にとって、仏教は救いになるのだろうか？

## 3. 律蔵の記載にみる中絶

- ・律蔵 = 釈尊が制定した、僧伽(出家者のみで構成される修行集団)のルール

- (1) 殺戒にみる生命のはじまり

- ・殺戒: 比丘・比丘尼は人を殺してはならない。殺したならば波羅夷(教団追放)。

- ・殺してならない「人」の定義

- 『四分律』: 初識から後識に至るまで(大正22・576下) = 認識があるもの

- 『薩婆多毘尼毘婆娑』: 父母の精が合わさって識処となって、身根・命根を得る(大正23・518下) = 受精の瞬間に認識が生まれる。

- 受精の瞬間から「人」。= 中絶はダメ？

(2) 禁止される「墮胎」「按腹」

- ・墮胎:妊娠した女性に薬を飲ませたり注入したりして殺すこと
- ・按腹:妊娠した女性に重労働をさせたり、重いものを背負わせた上で車の前を走らせたり、崖を登らせたりして殺すこと

→いずれの場合も、《他者》である妊婦に行い、意図をもって女性・胎児を殺した場合に「殺」が成立。

●当事者である妊婦が中絶することを責める記述を仏典に見いだすことは困難

(3) 中絶を勧めた比丘・中絶を止めなかった比丘は罪に問われない

・『善見律毘婆娑』:夫が遠くへ行ってしまって戻らず、別の男性と通じてしまった女性が妊娠に気づき、比丘に薬を乞うて墮胎しようとする事例

→比丘が女性に具体的な墮胎方法を教えたとしても、女性自身がその方法を実践した場合は、比丘には罪はない(大正24・753上)

・『根本説一切有部毘奈耶』:兄の妻を妊娠させ、逃げるために出家したところ、事情を知った親戚の医療関係者が墮胎薬を作成して彼女に飲ませた事例。

→本人は墮胎させようとしたわけではないから無罪(大正23・645中～658中)

4. 中絶当事者に対して、仏教はどのような救いを提示できるか

・『大般涅槃經』18・梵行品に説かれる阿闍世の苦悩(一部は親鸞聖人が『教行信証』に引用)

阿闍世:釈尊に敵対した提婆達多にそそのかされ、釈尊を外護していた父王・頻婆娑羅を殺害して王位に就く。事後に阿闍世は「罪無き父王を殺した私は、必ず阿鼻地獄に墮ちるだろう」と後悔する。

[釈尊は阿闍世に次のように語りかけた]

「王よ、あなたがもし罪を得るのであれば、諸仏もまた罪を得ることになるでしょう。

なぜならば、あなたの父であり先王であった頻婆娑羅は、生涯を通じて諸仏を供養し、善根を植え続けたから、王位に就くことができたのです。諸仏を供養することがなければ、頻婆娑羅は王にはなれなかったでしょう。頻婆娑羅が王でなければ、あなたは彼を殺害することもなかったでしょう。あなたに父を殺した罪があるのであれば、私たち仏にも罪があるということです。もし諸仏に罪がないのであれば、あなただけがどうして罪を得ることがありましようか」(大正12・483下)

「大王よ、王は宮中において日常的に羊の屠殺を命じていましたが、その時には懼れの心はなかったでしょう。どうして父を殺したことについてだけ懼れを抱くのでしょうか。人と獣との区別はあるでしょうが、命をたもち死を畏れる気持ちはどちらも異なることはありません。どうして羊に対しては心軽く懼れもなく、父である先王に対しては重く憂慮の苦悩を生じるのでしょうか。大王よ、世間の人は、愛の下僕であって自由を得ることはありません。愛に使役されて殺害を行うのです。たとえ果報があるとしても、それは愛の罪です。王は自由ではなかったのです、どのような咎があるのでしょうか」(大正12・484中)

→父殺しの阿闍世の罪は、阿闍世だけの罪ではない。そのような環境を構成する一部である仏もまた(そして私自身もまた)その罪の加担者である。

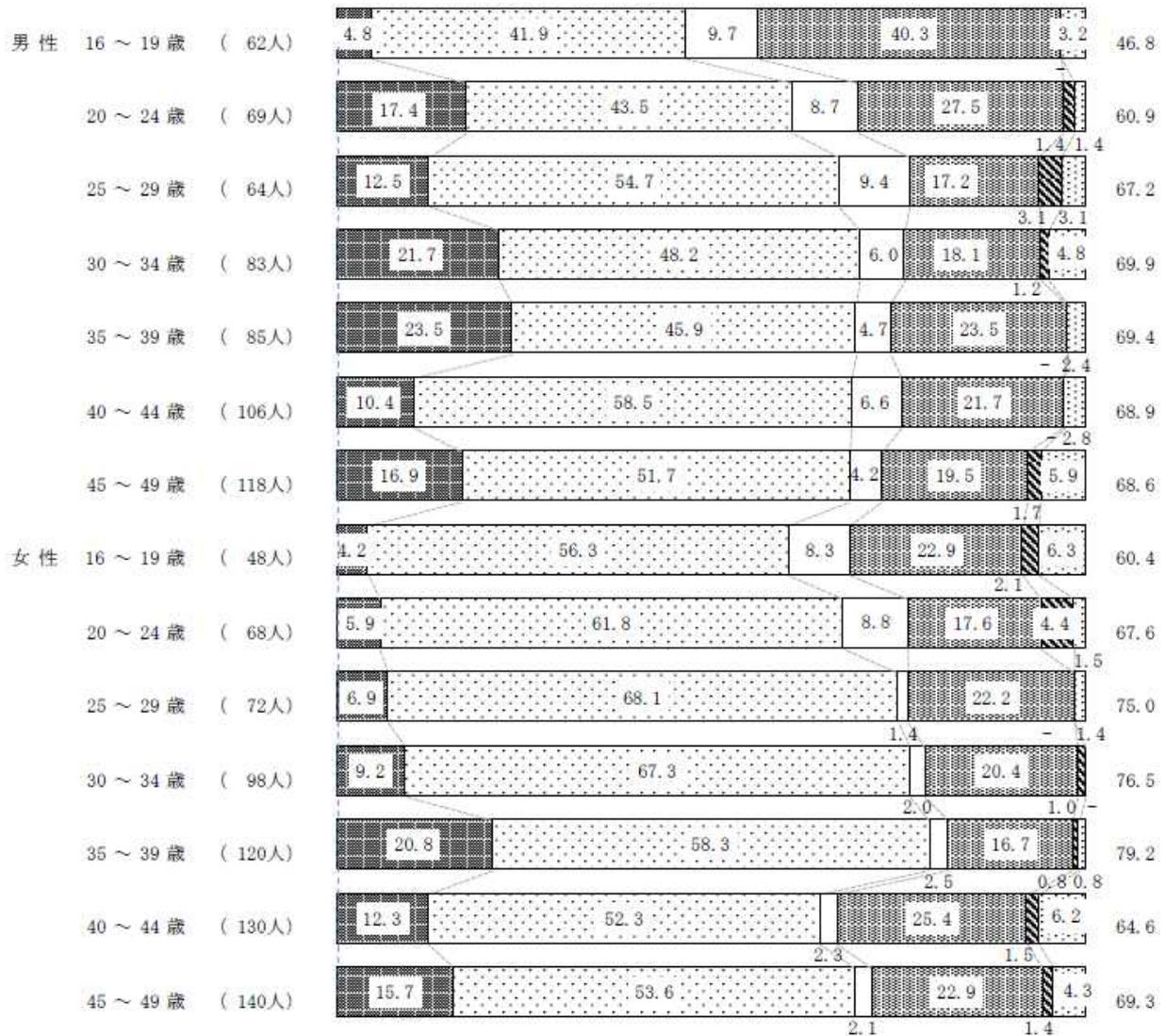
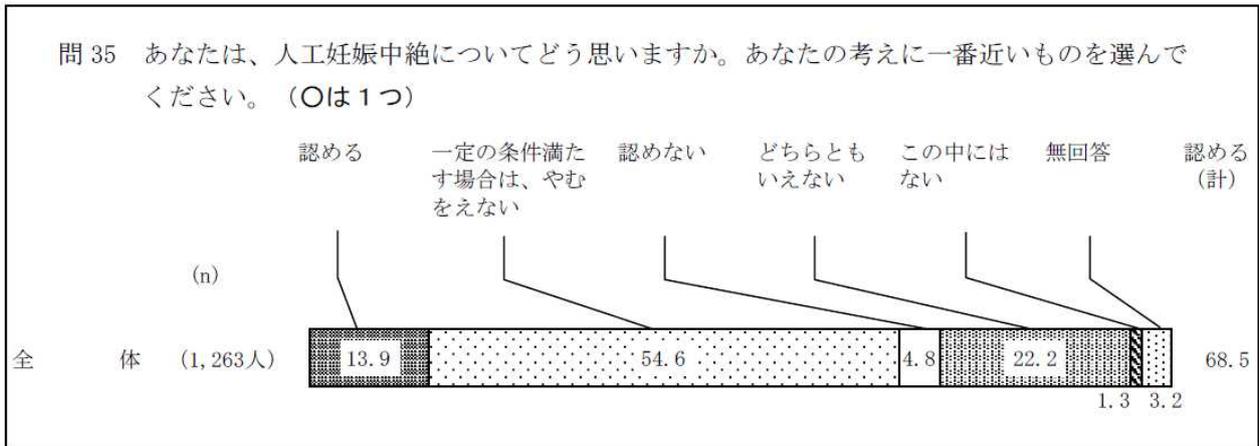
→阿闍世は自身への愛のために父を殺害し、父への愛のために苦しんでいる。人は愛の奴隷であり、愛故に罪を犯し、恐れ、悲しむ。

= 釈尊は、あの手この手で阿闍世を苦しみから救おうとし、阿闍世が地獄に墜ちたりしない、と説く。

= 中絶を選ばざるを得なかった人は、父王を殺さざるを得なかった阿闍世と同じ。

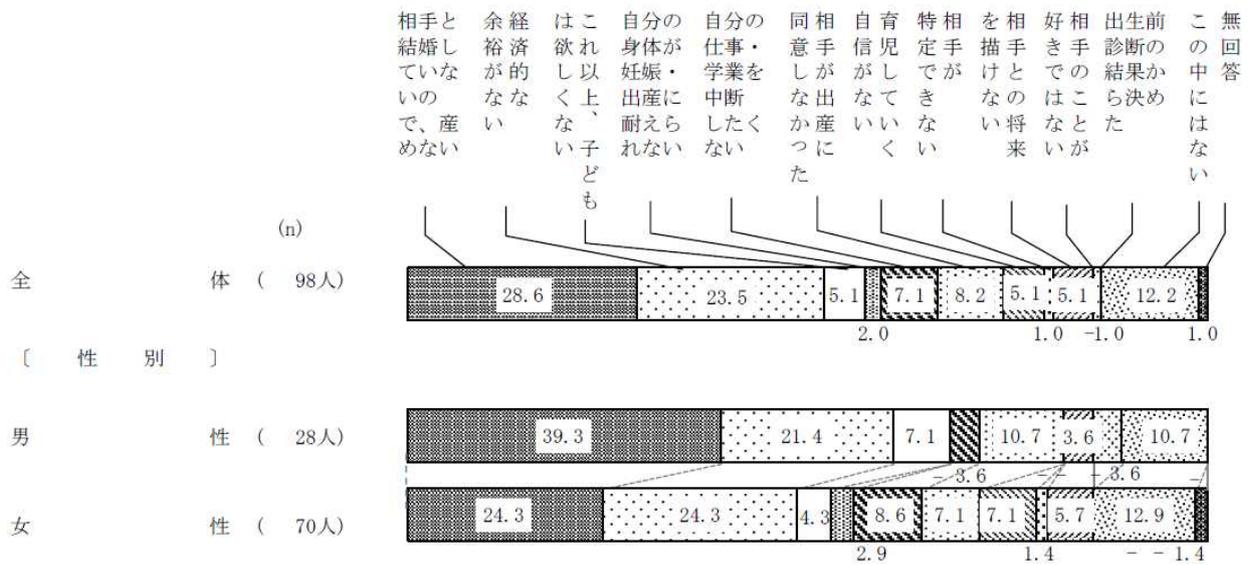
●決して胎児の命を軽んじるわけではない。しかし自らの過ちを悔いる者を仏は捨てない。「自分の人生において必要な選択であった」、そうとしか生きられなかった、その悲しみを認めてくれる大きな存在があることを忘れないでほしい。

【表1】人工妊娠中絶についての意識(第8回 男女の生活と意識に関する調査報告書より抜粋、2016年一般社団法人日本家族計画協会調査実施、【表2】【表3】も同じ)



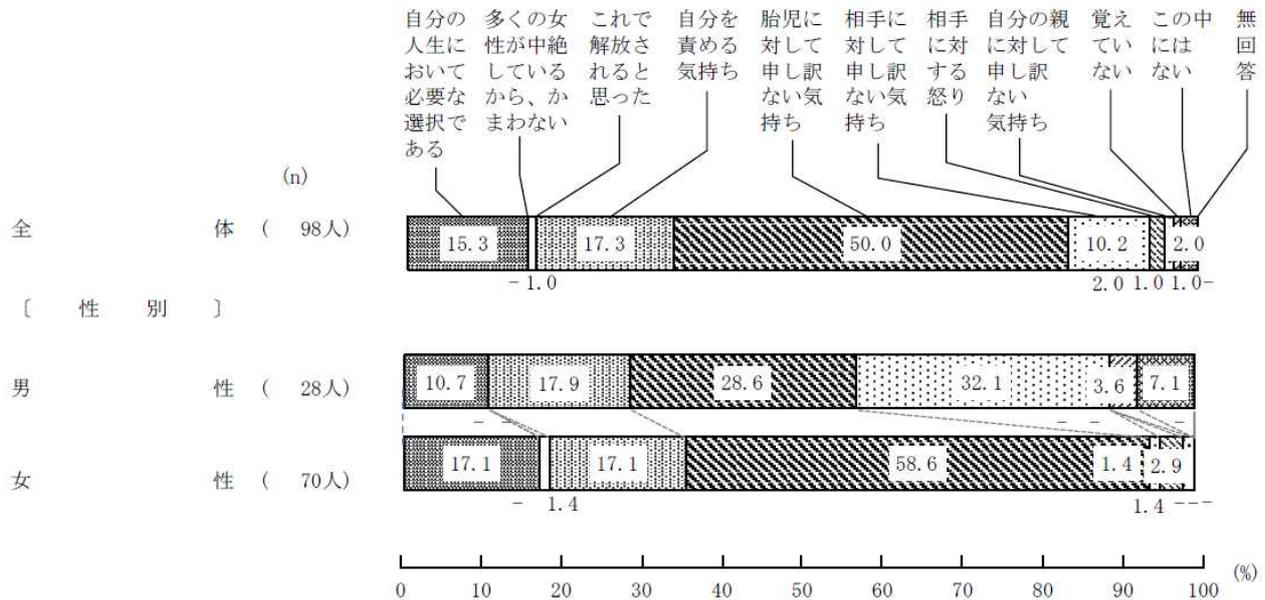
【表2】

図8-3-1 最初の人工妊娠中絶手術を受けることを決めた理由（性別）



【表3】

図8-4-1 最初の人工妊娠中絶手術を受けることを決定したときの気持ち（性別）



前嶋和弘「なぜアメリカ連邦最高裁は女性から中絶の権利を奪ったのか」

『BUSINESS INSIDER』2022年8月29日付記事（有料）

